CNIPA など 9 部門、専利転化運用の推進に向けた重点産業における措置を公表

2024 年 7 月 31 日
JETRO 香港事務所

2024 年 7 月 29 日、国家知識産権局（CNIPA）など 9 部門[1]が連名で「**重点産業における知的財産権のチェーン強化と効率化を促進するための若干措置**」（关于推进重点产业知识产权强链增效的若干措施[2]）を公表した（成文日は 6 月 21 日）。

本措置は、「専利転化運用特別行動計画（2023-2025 年）」（2023 年 10 月国務院弁公庁）において重要任務の一つとして挙げられた「重点産業における知財権のチェーン強化・高効率化の推進」の要求に対応するものである。

概要は以下の通り。

一、質の高い知的財産権の創造を強化し、基幹産業の競争力を向上

（一）主要コア技術の知的財産権の備蓄を強化する。

（例：重点産業チェーンの企業の主導による産学研連携等を通じた多数の独自の基本専利や高価値な専利ポートフォリオの育成、優先・快速・集中・遅延審査等の審査方式を活用した専利レイアウトの質・効率の向上、等）

（二）産業革新のための専利導航サービスを強化する。

（例：専利導航サービス基地・機構の活用、専利導航マッピングの作成検討、等）

（三）標準と専利の共同革新を促進する。

（例：既存 SEP 関連規則を整理して政策指針の制定導入、SEP 情報の統計分析・動向調査判断の強化、重点産業チェーン企業の国際技術標準制定への参加奨励、等）

二、専利産業化プロセスを加速し、重点産業の規模効率を向上

（四）重点産業の専利の転化とマッチングを強化する。

（例：大学・科学研究機関の専利目録システム[3]を活用した分析やマッチング、等）

---

1 ほか 8 部門は、教育部、科学技術部、工業情報化部、国務院国有資産監督管理委員会、国家市場監督管理総局、国家金融監督管理総局、中国科学院、中国国際貿易促進委員会。

2 ［原文］https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/7/29/art_75_194012.html

3 JETRO レポート「CNIPA など 8 部門、大学や科学研究機関の専利活用に向けた作業計画を公表」（2024 年 2 月）
https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20240206.pdf

（五）専利産業化推進メカニズムを改善する。

（例：専利集約型製品の育成加速、専利オープンソースなどオープンイノベーションと知財権運用との新モデル模索、著名商標ブランドの育成促進、知財権担保融資や知財保険の促進、等）

三、産業知財権の共同発展メカニズムを構築、重点産業の革新と開発エコを最適化

（六）産業知識産権運営センターの建設を指導する。

（七）産業知的財産権革新コンソーシアムの結成を奨励する。

（例：産業チェーンの上流と下流や、産学研応用の結合、等）

（八）重点産業のパテントプール構築を促進する。

（例：グローバルな視点に基づき、産業チェーンのコア専利資源を集約、等）

四、知的財産権における国際協力と競争の統合、産業安全保障の強力な保護

（九）知的財産権に関する国際協力と交流を深める。

（例：デジタル経済や AI などの新興分野での知財権の国際ガバナンスに参加、等）

（十）知的財産管理およびリスク管理の能力を強化する。

五、協働と保障支援を強化し、知的財産権のチェーン強化と効率化を実践的に推進

（十一）組織実施を強化する。

（十二）協働を強化する。

（十三）政策の保障を強化する。

（例：各省知財局による専利産業化特別基金の設立検討、等）

（十四）人材の育成を加速する。

（十五）サービス支援を強化する。

なお、同日付けで本措置の「解釈」[4]も公開されている。

（以上）

[4] ［原文］https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/7/29/art_66_194010.html